

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉓・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針については、年度初めの事業計画の説明時に周知しています。保護者には入所時やクラス懇談会等を通じて説明しています。また、保育所見学に来所した方や広域サービスを利用される方にも伝える様にしています。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉓・b・c
〈コメント〉 社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画については公立保育所であることから十分把握しており、保育所利用者の推移、利用率等を的確に把握・分析した運営を行っています。	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㉓・c
〈コメント〉 建物が老朽化していたり、収納場所が少なかったり、保育を行うのに効率が悪いクラス配置などの課題があるとの事です。人材不足の問題に対しては、知人からの紹介パート職員を活用する等にも取り組んでいます。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉓・b・c
〈コメント〉 市では、「第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6）年度を策定し、未来を担う子どもたちと、その子どもを育てる親・家庭を、地域全体で見守り支える計画となっています。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 市の中・長期の事業計画に基づき、各種単年度計画を策定しています。計画は、保育所全体の計画、クラス計画、保育計画等、具体的な内容となっています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 職員全体での話し合いや、所長・主任により検討することで事業計画を策定し、施設全体で共通の理解としています。月案会議で主任が各担当職員と話し合う中で、事業計画内容の評価や見直しが行われています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<コメント> 年2回のクラス懇談会や個別懇談、年4回程開催される保護者会には所長・主任が参加し、事業計画の内容について保護者にわかりやすく説明しています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
市が独自に作成した自己評価チェックシートにより、各職員が保育についての振り返りを行っています。所長は、職員の「目標管理シート」について、年3回の職員面談のなかで、進捗管理とアドバイスや指導を行うことで保育の質の向上に繋げています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉑・c
<コメント> 取り組むべき課題について、保護者と関連する取り組みについては担当、事務所職員が即対応することとしています。施設として取り組む課題については、職務形態、勤務時間等の関係もあり、下への伝達方法については更なる検討が必要と施設では考えています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉗・b・c
<コメント> 毎年、職務分掌表を見直し、各職員の役割について説明したり回覧により周知に努めています。所長は主任と連携しながら、施設全体の運営にリーダーシップを発揮しています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉗・b・c
<コメント> 所長は、遵守すべき法令等の研修に参加して職員に周知し、職員自身も市主催の階層別研修に参加したり、eラーニングを活用するなど理解を図っています。他県で問題のあった事例について職員会議などで討議する場も持っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉗・b・c
<コメント> 所長は保育現場に出向き、子どもの椅子調整や遊びについての具体的なアドバイスをしています。「乳児の部会」にも、所長や主任が入り乳児の対応や支援を行っています。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉗・b・c
<コメント> 職員室に、所長や主任に伝えたいことを記入する「伝言板」を設けることで、忙しいときにも要件が伝わるように工夫しています。また、月末には、各クラスの担任と主任が話し合いを行ったり、年2回全職員と所長が面談をしたりと、クラス内の意識統一や情報共有をする体制を整えています。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉗・c
<コメント> 市が人材採用の窓口となっています。正規職員、年度任用職員、派遣職員等、多様な人材を活用することで各保育所の運営を支えている状況です。働きやすい職場環境の体制整備が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉗・c
<コメント> 公立のため総合的な人事管理が行われていますが、施設では人材育成面で不安を抱えています。主任昇格に向けて業務内容や役割を事前に理解する時間的余裕を望む声がありました。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a・㉔・c
<コメント> 有給休暇は、所長・主任が直接現場に入ること、以前よりも思うように取得できるようになったとの事です。現状、各職員の業務負担がまだまだ多いと感じており、市に対してパソコンの増設要望や業務簡素化の可能性を探り、市と協議する等に努めています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		㉔・b・c
<コメント> 職員は年度初めに、所長と相談しながら個人目標を設定しています。その後には、所長が中間・期末に面談することで進捗管理や保育のアドバイスを行って人材育成を行っています。主任は市の主幹、所長は担当課長による育成・指導が行われています。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		㉔・b・c
<コメント> 公立保育所の施設長会で検討した研修会や三重県保育士等キャリアアップ研修への参加、施設内研修などが実施されています。施設内研修では、「各職員が何を学びたいのか」「理解してもらうには」等に配慮した研修ができるように主任が実施しています。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		㉔・b・c
<コメント> 所長は、職員が研修に参加しやすいように声掛けしたり、サポート体制を調整するなどに配慮しています。職員はオンライン研修に参加しやすい環境にあります。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・㉔・c
<コメント> 所長・主任は、実習生の指導担当者に対して日誌の書き方や部分実習についてのアドバイスを行っていますが、受け入れ時の連絡窓口や子どもや保護者への事前説明、オリエンテーションの実施方法（説明内容）などの文書化を望みます。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 公立保育所として市の担当課等にパンフレットを配置しています。今回の第三者評価結果は県ホームページで掲載予定の他、公立保育所独自の自己評価を毎年全職員が行っており、その結果も保護者に公表しています。	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 職務分掌表の役割分担に基づいた厳正な運営が行われています。県の監査などで指摘された部分については、市の管理・指導のもと随時改善に取り組んでいます。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 危険防止の面から外に出かける機会が少なくなっているとの事ですが、行事で「お店屋さん」をするにあたり、近隣のスーパーに子どもが伺い、バックヤードや魚をさばく様子を実際に見学したり、近所の漁港の協力を得て、しじみ漁業に子どもが体験参加するなど、地域と密に交流を図っています。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉠・c
＜コメント＞ ボランティアは、市のボランティアセンターに申し込み、各施設に派遣される仕組みとなっていますが、当施設での受入はほとんど無いとの事です。今後、仮に受け入れた場合に備え、受入手順の文書化や体制の整備を期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 所長は「桑名市同和教育研究推進協議会」に参加し情報共有と支援に努めています。小学校とも常に連携し、気になる子どもの対応方法については市と連携しながら適切な対応に努めています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている		㉠・b・c
<コメント> 園庭開放の他、保育士がおもちゃ等を持って地域の公園へ出向き、親子で遊びに来てもらう「あおぞら出前保育」では、子育て情報の提供・育児相談、絵本の読み聞かせなどを行っています。当日は民生委員が交代で参加協力していただき、地域の福祉ニーズ把握の機会となっています。所長は民生委員と定期的な面談を行っています。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		㉠・b・c
<コメント> 「園庭開放」や月2回の「あおぞら出前保育」を行うことで、地域の子育て中の保護者同士の情報交換や子ども達の交流を促したり、育児相談を行う場を設けることで育児支援を行っています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		㉠・b・c
<コメント> 全国保育士会作成の「人権擁護のためのチェックリスト」により、各職員が年1回振り返りを行っています。所長は関係資料を使って職員に指導したり朝礼ノートで周知しています。また、所長は今の時代にあった対応を常に考えて職員に指導しています。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a・㉠・c
職員アンケートでは、プライバシーへの意識の高さが伺えます。施設としても職員に対しプライバシーに配慮した支援の指導に努めていますが、規定や保育の場面場面での手順を文書化したマニュアルを作成するなどにより、統一した支援ができる仕組みの整備が望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		㉠・b・c
市のホームページや担当窓口での保育所案内、育児フェスタなどでパンフレットを配布しています。また、保育所見学では所長が「保育所のしおり」を使いながら保護者に雰囲気を感じてもらい、外国籍の方には写真を使うなどで詳しく説明しています。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		㉠・b・c
<コメント> 保育の開始にあたっては、所長が重要事項説明書の内容を詳しく説明し、変更に際しては、個別で丁寧に説明しています。		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 保育所等の変更や家庭への移行等があった場合には市の担当課と連携し、保護者の意向のもと、市内の公立保育所やそれ以外の保育所の場合など、適切な対応を行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 年4回ほどの保護者会には所長・主任が参加して情報交換したり、各行事後のアンケート、保護者1名が保育に体験参加する「あそぼうDAY」での意見を聞くことで満足度向上に繋げています。送迎時に毎日会話することで信頼関係の構築に努めています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<コメント> 苦情解決の相談窓口を記載したポスターを玄関に掲示しています。苦情が実際にあった時には所長にすぐに報告し内容によっては市の担当課に相談する仕組みとなっていますが、これまで大きな苦情発生は無いとの事です。記録すべき苦情が発生した場合には、市が制定する「苦情・意見・要望等受理書」の活用を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<コメント> 苦情と共通した相談・意見の相談窓口を記載したポスターを玄関に掲示しています。実際に保護者等から相談があった場合には、スペースを確保して対応し、相談内容については職員が閲覧できるシステム内に記録することで情報共有しています。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<コメント> 保護者会には所長・主任が参加、個別懇談会や毎日の送迎時などで出た意見等については即時対応に努めています。現在、保護者会としてもアンケート調査の実施を計画中との事です。所長は、開かれた保育所づくりを目指しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<コメント> 各種の「危機管理マニュアル」が整備されています。事故発生時には対応マニュアルのフローチャートに基づいた対応を周知しています。ヒヤリハットや事故が発生した場合には、毎月の職員会議事項として、急ぎの場合には朝礼で指導・周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 「感染症マニュアル」を整備しています。看護師職員からは、看護師会で得た情報を職員間で共有したり、感染症の予防・発生時の対策について指導しています。また、診療科毎に曜日別の受診可能な病院リストを作成し、保護者に情報をすぐ提供できるようにしています。また、「保健だより」を保護者に発行しています。	

	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉓・b・c
<コメント> 事業継続計画（BCP）を策定しています。「備蓄リスト」は3日分の保存食や医薬品、日用品等を期限管理しています。毎月2回の防災訓練では火災、地震、竜巻などに取り組み、安否確認の方法として職員は連絡網、保護者はシステムを使って訓練しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 「乳児保育マニュアル」を使って担当職員が年齢別研修を行ったり、主任は5歳児の担当職員に対して関連資料を使って研修を行っています。日々の保育の中でもマニュアルを使って実施方法の再確認をしています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 公立保育所の主任会でマニュアル内容の見直しを行い、必要に応じて改訂を行っています。見直した内容については施設内で共通の理解ができるように周知しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<コメント> 年1回、家庭票の内容を見直していますが、子どものアセスメントについては月案策定の際に確認しています。指導計画に関しては、公立保育所の主任が集まった主任会でカリキュラムを検討し、各保育所でそれに沿った計画が策定されています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画の評価・見直しについては、公立保育所の主任が集まった主任会で行っており、次年度の計画改善に繋げています。また、月案策定の中でも指導計画についての見直しも行っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育支援システムが公立の全保育所に導入され、保育記録を職員が閲覧できる仕組みが整備されています。担当職員が入力した保育内容を所長・主任が確認し、内容や書き方についてアドバイスや指導を行っています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 「桑名市個人情報保護条例」に基づいた対応が行われています。記録文書は施錠管理されており、事務所にはセキュリティシステムが導入されています。職員に対しては、年1回、情報セキュリティ、個人情報保護規定に関する市の研修を受講しています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
<コメント> 毎月の「お楽しみ会」には地域の方に来ていただいたり、地域の老人施設へも子どもが何うなど、交流を深めています。		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育士が近所の公園に出向く「あおざら出前保育」には、地域の民生委員も参加に協力いただいています。年1回の第三者委員懇談会では、地域の民生委員も参加し情報交換を行って、見守りの環境づくりに取り組んでいます。		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	㉠・b・c
<コメント> 遠足前の下見の時や遠足当日にも、ごみが道端にあれば拾っています。子どもたちにもSDGsの学びを広げる取り組みとして、園庭で収穫した大根を給食で食べて食育に繋がったり、リユースの学びを絵本で教えたりしています。		